

# 小笠原諸島振興開発基本方針目次

## I 序 文

## II 小笠原諸島の振興開発の意義及び方向

### 1 小笠原諸島の特殊事情とその役割

(1) 地理的特殊事情とその役割

(2) 自然的特殊事情とその役割

(3) 歴史的・社会的特殊事情とその役割

### 2 振興開発の意義

### 3 振興開発施策の方向

(1) 自然と共生した定住環境の整備

(2) 地域資源の積極的・持続的活用

(3) 地元の発意と創意工夫の活用

(4) ソフトとハードを一体とした総合的な施策の推進

## III 小笠原諸島の振興開発を図るための基本的な事項

### 1 土地(公有水面を含む。以下同じ。)の利用に関する基本的な事項

### 2 道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する基本的な事項

(1) 交通施設の整備

(2) 通信施設の整備

### 3 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する基本的な事項

### 4 住宅、生活環境施設、保健衛生施設及び社会福祉施設の整備その他市街地又は集落の整備及び開発並びに医療の確保等に関する基本的な事項

### 5 自然環境の保全及び公害の防止に関する基本的な事項

### 6 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する基本的な事項

### 7 教育及び文化の振興に関する基本的な事項

### 8 観光の開発に関する基本的な事項

### 9 国内及び国外の地域との交流の促進に関する基本的な事項

### 10 小笠原諸島の振興開発に寄与する人材の育成に関する基本的な事項

### 11 小笠原諸島の振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する基本的な事項

### 12 帰島を希望する旧島民の帰島の促進に関する基本的な事項